

産業構造審議会 商務流通情報分科会 バイオ小委員会 バイオものづくり革命推進ワーキンググループの設置について

1. 設置趣旨

- 遺伝子技術により、微生物が生成する目的物質の生産量を増加させたり、新しい物質を生産するテクノロジーを活用したバイオものづくりを進めるため、令和4年度第二次補正予算において、約3,000億円の予算が計上された。当該予算により、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）に「バイオものづくり革命推進基金」を造成し、中長期にわたる技術開発を進め、社会実装に移していくことになっている。
- 適正かつ効率的な事業執行に当たっては、バイオものづくりの産業構造の特性を考慮した上で、目指す方向性を整理し、進めていくことが重要である。また、公募によりプロジェクトの実施者として選定された企業等の経営層に、長期的な経営課題として取り組むことへのコミットメントを求め、野心的な研究開発目標への挑戦を促すことも必要となる。
- このため、ワーキンググループを小委員会の下に設置し、目指すべき方向性及び事業者が取り組むべき研究開発の内容を定める研究開発計画について確認を行う。また、申請案件に係る企業等のコミットメント審査を行うと共に、各プロジェクトの内容、進捗等について意見を求めるほか、実施企業等の経営層との対話を通じたコミットメントの確認等を行うものとする。

2. 主な審議内容

- (1) バイオものづくりの全体像に係る議論
- (2) 研究開発計画の研究開発項目、事業のアウトカム・アウトプット、スケジュール等の議論
- (3) プロジェクト実施企業等の経営層との対話を通じた、指導・助言
- (4) プロジェクトの取組状況の確認・改善点の指摘、部会への報告等

3. 運営方法

ワーキンググループの運営については、以下のとおりとする。

(1) 会議及び会議資料の公開について

会議及び会議資料は、原則として公開する。ただし、審議の円滑な実施に影響が生じるものとして、会議開催において非公開とすることが適当であるとワーキンググループが認める場合は、非公開とする。

(2) 議事録の公開について

ワーキンググループ開催においては、原則として会議の議事録を作成し、各委員の了解を得た上でこれを公開する。ただし、(1)のただし書きの場合には、議事概要を公開する。

(3) その他

会議開催の議事の手続その他運営に関し必要な事項は、座長がバイオ小委員会に諮って定めることとする。